

(様式4)

校 種	①小 ・ 中 どちらかに ○	学校番号	3 8	学校名	宇都宮市立国本西小学校
-----	----------------------	------	-----	-----	-------------

令和7年度 健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食育・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

＜定期健康診断＞

- ・う歯のない者の割合が3.3%。むし歯の年度末治療率は62.1%であり、課題である。
- ・視力B(0.9)以下の児童の割合が19.7%であり、昨年度(19.1%)と同等である。低学年の段階からB以下の児童も一定数いる。

＜元気っ子健康体力チェック＞

- ・全ての学年において、全国平均と比較して、大きな差がない点である。そして、各学年によって、課題となる項目にばらつきがある。
- (2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから(※体力・保健・食育について、それぞれ記入する。)

【体力】

- ・「運動やスポーツをすることは好きですか」の児童の肯定割合は96.72%で、「運動やスポーツをすることは得意ですか」の肯定割合は86.88%と、体を動かすことの楽しさを実感じ、進んで体を動かす児童が多い。
- ・「休み時間や放課後、休日などに、自分から進んで運動している」の児童の肯定割合は85.25%と、昨年度を上回り、休み時間には、多くの児童が外遊びをしている。

【保健】

- ・「早ね、早起きを心がけている」の児童の肯定割合は85.25%と、昨年度をやや上回った。「毎日、朝食を食べている」で毎日食べている児童は95.08%で、家庭の理解もあり、基本的な生活習慣が身に付いている児童が多い。

【食育】

- ・「好き嫌いなく給食を食べている」の児童の肯定割合は90.16%であり、昨年度を上回った。偏食傾向にある児童は多少いるが、苦手な食べ物も学校では食べようと努めている姿は見られる。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

【体力】

- ・体育的行事(運動会、持久走)、小学校体育連盟主催行事への参加に向けた練習(陸上、水泳)、体育科の授業で行うサーキットトレーニング、「1分間運動」、縦割り班遊び、ロング昼休みの共遊の時間では、意欲的に運動する児童が多い。

【保健】

- ・感染症予防についての朝会や保健委員会による、むし歯予防の啓発活動等を通して、疾病予防についての理解を深めている。

【食育】

- ・「給食マナー週間」を設定し、給食委員会によるマナーを意識付けるための声掛けやイベント企画、「がんばりカード」の実施を通して、食事のマナーについての理解を深めている。

【安全】

- ・交通安全教室や避難訓練を通して、状況に応じて自ら考えて適切な避難経路をすることや「おかしもち」を意識した避難行動について理解を深めている。

2 今年度の重点目標

自己の健康や食生活，安全に関心をもち，継続的かつ意欲的に運動に親しみ，体力を高めようとするとともに，望ましい食習慣の向上に向けて，ねばり強く取り組む児童の育成

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★，「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

（1）健康の管理

- ★学習と生活を関連付けた体験的活動（歯の健康教室，薬物乱用防止教室，性に関する教育等）の充実により，学習内容を日常生活に活かすことができる可能性に気付かせ，「自らより健康で安全な生活を創造する力」「自らの命を守るための判断力・行動力」を育成する。（通年）
- ★家庭や学校医，専門機関と連携しながら心の健康に関する教育の充実を図るとともに，定期健康診断結果の活用，感染症の予防，学校環境衛生検査の実施や適切な事後措置，シックスクール問題対策などの取組を推進するため，学校保健安全・給食委員会を設け，学校医・家庭と連携した指導の充実に努める。（通年）
- ★□定期健康診断結果に基づき，疾病の早期治療や肥満防止のため，個別のライフスタイルを踏まえた健康相談や，養護教諭と学校栄養士が連携した保健指導の実施，保健だよりの発行による啓発等を通して，健康の保持増進を図る。（通年）
- ・「校内歯と口の健康月間」や「校内目の愛護週間（デジタル活用時の安全かつ効果的に活用する習慣や知識の定着）」の設定，及び保健委員による自主的，自発的な啓発活動や計画的な集会活動を行い，児童の実践につながる保健指導の工夫に努める。（通年）
- ★1人1台端末をはじめとしたデジタル機器等を日常的に活用することによる，視力低下や姿勢等の健康面への影響について，家庭や専門機関と連携した保健指導の充実を図る。（通年）
- ・児童の健康の保持増進を目指し，家庭や専門機関と連携しながら，心の健康に関する教育の充実を図る。

（2）食育の推進

- ★正しい食事マナーの習得などの望ましい食習慣の定着や豊かな人間性の育成を目指した食育の推進を図る。（通年）
- ・生産や収穫に関する体験活動，異学年等の交流を通して食の重要性に関する理解を深める。
- ・食育や食物アレルギーなどに対して理解を深めるため，献立表や給食だより等の各種たよりを活用し，保護者と連携しながら推進啓発を図る。（通年）
- ★児童や地域の実態を把握して食に関する年間指導計画を作成し，食育だよりを通して，学校給食の現状を保護者に知らせるとともに，家庭と連携を図りながら「お弁当の日」を実施し，児童や保護者が自ら食生活について考え，食習慣などを改善しようとする態度の育成を図る。（通年）
- ・朝食の欠食を改善するため，「学習や生活についてのアンケート」や聞き取り等により

その状況を把握し、学校栄養士と協力した食に関する授業の実践や個別の働きかけ等、家庭と連携しながら指導の充実を図る。

(3) 体力の向上

★□体育科の授業において、低下傾向にある走力や瞬発力、柔軟性を高める運動や「元気っ子健康体力チェック」の結果を踏まえ、遊具を利用したサーキットトレーニングや補強運動に取り組むとともに、運動会や持久走大会などの体育的行事や縄跳び講習会などの業間時の体力づくり等を計画的に位置付けることで、体力の向上を図る。(通年)

★□「うつのみや版ミニマム」や縄跳び・水泳・鉄棒などの「各種検定カード」を活用しながら、児童が体力向上や健康増進に係る目標をもって継続的に取り組む活動を重視し、目標の達成に向けた努力を自ら認めたり他者が励ましたりする機会を設け、一人一人が自己肯定感を高められるようにする。(通年)

★□長期休み中の「うつのみや元気っ子チャレンジ」や運動委員による集会活動の実施、週1回のロング昼休み(火曜日)を活用した外遊びの奨励等、学級やグループ、個人で楽しみながら運動に挑戦して体力作りに取り組む運動の機会を創出する。(通年)

・日常生活における体力向上を図るため、体育用具・固定施設の整備と効果的な活用を行う。(通年)

□児童が夢中になって運動に取り組むよう学習活動を工夫することで運動量を確保したり、デジタルを有効に活用しながら「元気アップ教育」を着実に推進する(通年)

(4) 自らの命を守り抜く行動力の育成

□自らが危険を予測して回避する等、自らの命を守り抜く行動力を育成し、安全な生活を送り、安全な社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けることができるよう、各教科等や日常生活における安全指導の充実に努める。(通年)

★安全点検(毎月1回)、登校時安全指導(年3回)、交通安全教室(年1回)、不審者対応並びに災害を想定した実践的な避難訓練(年4回)の適正な実施に努め、教育活動全体を通して自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営む態度を育成する。(通年)

・右側歩行や信号機による横断などの交通ルールの遵守や自転車乗用時のヘルメット着用等の日常的な指導の充実を図る。(通年)

・月に1度防犯ブザーの所持確認や点検、毎週月曜日の集団下校を行い、自他の安全を守るための行動を指導し、児童が適切な意思決定や行動選択ができるようにする。(通年)

★年度当初に児童と顔合わせを行い、自分達の安全を守る人々への感謝の気持ちを育てるとともに、家庭や地域、宝木交番やスクールガードチーフ、新里防犯パトロール隊などの関係機関と連携して、通学路の安全点検や下校時の見守り活動を行い、交通安全を確保する体制の充実を図る。(通年)